

予算決算委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第61号令和4年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件外13件について、付託されました予算決算委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、**審査の結果**としては、議案第62号、第66号から第73号まで及び報告第4号は全会一致をもって、また、第61号、第63号から第65号までは賛成多数をもって、本日お手元の委員会審査報告書に記載のとおり、認定または可決すべきものと決定しました。

次に、**審査の概要**について申し上げます。

まず、議案第61号から第71号までの令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案についてです。

本委員会は、後期全体会において、付託された決算認定議案に対し、市長、副市長、水道事業管理者及び交通事業管理者並びに常勤の監査委員からそれぞれ説明を聴取した上で、

- ①一般会計決算、特別会計決算に係る「総括説明」及び「概要説明」並びに「審査意見」、
 - ②一般会計「歳出」決算、
 - ③一般会計「歳入」決算及び「特別会計」決算、
 - ④「企業会計」決算及び企業会計決算に係る「審査意見」
- の4つに区分して、鋭意審査を行いました。

それでは、審査の過程でなされた質疑のうち、主なものについて申し上げます。

まず、**一般会計決算、特別会計決算に係る「総括説明」及び「概要説明」並びに「審査意見」**に対しては、

令和4年度一般会計の決算額における過去5年間の実質収支比率についてただしたところ、平成30年度は本市が3.1%に対し、県内13市平均が3.7%、令和元年度は本市が3.5%に対し、県内13市平均が3.7%、令和2年度は本市が4.2%に対し、県内13市平均が4.1%、令和3年度は本市が6.0%に対し、県内13市平均が6.4%、令和4年度は本市が5.2%に対し、県内13市平均が6.0%となっており、本市の令和4年度の実質収支比率は、県内13市中高いほうから8番目となっているとの答弁がありました。

また、今後の用途についてただしたところ、実質収支額19億4385万円に対し、2分の1以上となる約9億8,000万円を財政調整基金に積み立てることとしており、残りのうち7億円を公共施設等保全管理基金に積み立て、それ以外については令和5年度諸経費の財源として取り扱い、このたびの9月

補正予算に計上しているとの答弁がありました。

次に、公共施設等保全管理基金の規模の考え方についてただしたところ、当該基金は、公共施設等の保全管理及び公用又は公共用に供する土地等の取得に要する経費の財源を確保することを目的に、令和4年度に新たに設置した基金である。

公共施設等の保全管理に係る経費は、年度間で多寡があるため、宇部市公共施設等総合管理計画から推計する一般財源の額を踏まえて、毎年約7億円を目標に積み立てたいとの答弁がありました。

また、財政調整基金と公共施設等保全管理基金の使い分けについては、財政調整基金は、財源の不均衡を調整する一般財源的な要素があるのに対し、公共施設等保全管理基金は、特定の目的のために設置された基金であり、公共施設マネジメントを適切に進めるための財源であるとの答弁がありました。

次に、行財政改善委員会による外部点検の内容についてただしたところ、外部団体に対する補助金を中心に、6分野13事業について、計4回の委員会を開催した。当該補助金については、目的を明確化し、それに伴う活動の状況をしっかり把握する必要がある、また、成果指標を明確化し、データ等により客観的に評価する体制を構築する必要があるとの御意見をいただいたとの答弁がありました。

このほか、

- ・共創・連携の推進について
 - ・未執行額について
 - ・職員数について
- に関する質疑がありました。

次に、**一般会計「歳出」決算**に対しては、

災害時個別避難計画の作成状況についてただしたところ、5年間で西部、北部、東部、中部、南部の順に進めている。令和4年度は西部地区556人の対象者に対し個別避難計画の作成同意を求める通知を送ったところ、285人から返信があり、令和4年度中に65人の計画を作成したとの答弁がありました。

また、285人のうち、209人が作成に同意しないとの回答で、家族の支援がある、施設に入所しているなどの理由のほかに、避難所が苦手、近所に迷惑をかけたくない、個人情報を知られたくないとの意見もあったとのことでした。

次に、花いっぱい運動記念ガーデンの維持管理に関する業務委託先についてただしたところ、下関市在住の個人と契約をしているとのことでした。

また、委託業務の確認方法をただしたところ、毎月の業務報告書を受け、その都度、様々な協議を行っている。バラ等の植栽作業は園内で行われており、職員が現地で確認しているとの答弁がありました。

なお、質疑の中で指摘のあった苗の購入日と植栽の作業日の日付及び植栽作業については、討論・表決前の執行部からの補足説明で、問題はなかったと考えているが、長年にわたり随意契約を行ってきたことなど改善すべき点がある

ことから、今後必要な見直しを行っていききたいとの発言がありました。

次に、2022第7期うべ・まちなかセラピーガーデンインストラクター養成講座において不正ケシの苗が誤配付されたことについて、事件後の対応と今後の対策についてただしたところ、山口県宇部環境保健所や山口県警とも連携し、対応を行っている。市では、講座や花壇管理等での苗・種の交換や譲渡を禁止する。花いっぱい運動記念ガーデンの管理運営に関し、自家栽培苗の持込みを禁止し、事前に市が確認した購入苗のみとする。ときわ公園内の花壇におけるポピー類の植栽を禁止するといった再発防止対策を掲げたとの答弁がありました。

次に、小中学校のトイレの改修工事の実績についてただしたところ、令和4年度は、小中学校9校で94基の洋式化を行った、令和5年度は、小中学校15校で100基の工事を実施し、令和3年度から取り組んでいる児童・生徒数に応じた洋式トイレの改修工事は令和5年度で完了する予定とのことでした。

次に、予備費の充用について理由をただしたところ、広報紙の制作については印刷費用の高騰のため、宇部市休日・夜間救急診療所の医療事務の新たな受託事業者の募集に係る人員体制や人件費の見直しによる委託料増額については、業務の性質上、6月補正まで暇（いとま）がなかったため、アニメを活用した観光戦略においてまちじゅうエヴァンゲリオン第2弾の開催については、キャラクターの著作権使用料や作品の世界観の保持が求められたためとのことでした。

さらに、予備費充用の決裁区分についてただしたところ、予備費の執行にあたり、より慎重に対応するために、平成25年4月1日から職務権限規程を改め、30万円未満は財政担当部長決裁、30万円以上100万円未満は副市長決裁、100万円以上は市長決裁としたとのことでした。

このほか、

- ・ふれあいセンター利用者に対するモバイルWi-Fiの利用状況について
- ・子どもの学習支援における取組の実績及びその効果について
- ・学童保育クラブの施設整備の内容及び進捗状況について
- ・ヤングケアラー支援策に係る当初予算額と決算額の差異について
- ・福祉タクシー負担金の推移について
- ・健幸ポイントの事業内容及びその効果について
- ・県水面活性化地域協議会の支援内容について
- ・プレミアム付商品券発行の事業概要と経済効果について
- ・ECサイト「うべわくわく市場」運営管理の実績について
- ・海岸漂着物の処分に要した本市の負担割合及びその金額について
- ・宇部新川駅のトイレ整備に係る進捗状況について
- ・市営住宅ストック改善事業に係る当初予算額と決算額の差異について
- ・住宅リフォーム等総合支援事業の助成内容について
- ・スクールソーシャルワーカーの支援体制について
- ・電子書籍の利用拡充のための取組について
- ・フリースクール等の利用支援への助成状況について

などに関する質疑がありました。

次に、**一般会計「歳入」決算**に対しては、

市税滞納処分に係る財産差押えの手順についてただしたところ、納期限を過ぎた場合、地方税法に基づき、納期限後20日を経過した段階で督促状を発送している。督促状発送後も未納の場合、本市では納付案内センターの職員が電話による納付の呼びかけや催告書を送付し、さらに来庁要請及び臨戸訪問等による納付指導を実施している。また、経済的な納付困難者には生活状況等を確認の上、分割納付等の相談に応じている。分割納付者以外の未納者には、給与や預貯金等の財産調査を行い、資力を有すると判断した場合や分割納付が守られない場合は、再度、納付勧奨を実施している。それでもなお未納の場合には、差押えによる滞納処分を実施するものである。

また、令和4年度決算における市税滞納者に対する財産差押件数は346件で、差押債権に係る収入実績は、令和3年度以前の差押分や督促手数料、延滞金を含め約2,698万円になるとのことでした。

次に、「**特別会計**」決算に対しては、

まず、国民健康保険事業特別会計における国保料滞納世帯数、短期被保険者証及び被保険者資格証明書の発行数、併せて滞納に伴う差押件数についてただしたところ、滞納世帯数は1,524世帯、短期被保険者証の交付は882世帯、被保険者資格証明書の交付は9世帯となる。また、滞納に伴う差押えは59件であるとのことでした。

次に、国保料納付に係る徴収猶予についてただしたところ、納付が難しい場合、まずは納付相談を行い、分納等により計画的に納付いただくこととしているが、それでも納付できない場合、被保険者の財産を調査の上、差押えや執行停止等を行う。また、執行停止が2年以上続くと、不納欠損として財務上の処理を行っている。ただし、滞納処分においては、被保険者の生活状況を十分考慮の上、適切な徴収に努めているとのことでした。

このほか、

- ・市税の不納欠損額及び収入未済額の原因と対応について
 - ・令和4年度歳入に係る使用料及び手数料の内訳について
 - ・中央卸売市場の再整備基本方針検討業務について
- などに関する質疑がありました。

次に、「**企業会計**」決算及び**企業会計決算に係る「審査意見」**に対しては、

水道事業会計に関して、水道料金収入が令和3年度と比較して2億6,456万7,449円減少した要因についてただしたところ、物価高騰対策の一環として実施した水道料金の減免によるものが2億1,348万2,140円であり、これを除いた減少額5,108万5,309円は給水人口の減少や節水型社会の移行等の要因によるものと分析しているとのことでした。

また、事業費中動力費が令和3年度と比較して、約6,000万円増加した要因についてただしたところ、給水量の減少に伴い、施設全体の使用電力量は

減少傾向にあるものの、単価が上がったため、動力費が増加したとのことでした。

次に、交通事業会計に関して、令和4年度の必要運転士数をただしたところ、71人との答弁がありました。

さらに、令和4年度中の運転士の増減についてただしたところ、採用した運転士は8人、退職した運転士は8人、年度末の運転士は64人で、月平均では6人の運転士が不足しているとのことでした。

以上のような質疑を経て、各決算認定議案について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

なお、審査の過程において、委員から以下のような**要望**がなされましたので、申し添えます。

- ・公共施設等保全管理基金については、設置条例に基づき、その目的に合うような活用とされたい
- ・「生理の貧困」対策に伴う生理用品の無償配布の方法を見直されたい
- ・ふれあいセンターでの会議等におけるデジタル化への取組について周知を図られたい
- ・子どもの貧困対策においては、支援を要する方が相談できる体制確保に努められたい
- ・本市の水産業を維持するため、後継者育成などの支援策に取り組まれたり
- ・市営住宅等の改修に当たっては、シルバーリフォームなど高齢者支援にもつながるよう取り組まれたり

以上が、令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計の決算認定議案に係る審査の概要です。

次に、議案第72号令和5年度宇部市一般会計補正予算（第7回）外2件の補正予算議案等について、審査の概要を申し上げます。

これらの補正予算議案等については、本委員会の前期全体会において関係部から概要説明を聴取した上で、担当分科会に送付しました。

その後、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から、担当事項について審査経過の報告を受けました。

以下、各分科会からの報告の概要について申し上げます。

まず、**議案第72号令和5年度宇部市一般会計補正予算（第7回）**についてです。

これは、歳出については、6月から7月の大雨による災害復旧費や新型コロナウイルスワクチン接種経費の過年度清算に伴う国庫返還金のほか、県支出金を活用した保育所に対するおむつ処分費用等の補助に要する経費及び前年度

決算額の確定に伴う財政調整基金積立金などを補正し、歳入については、収入見込み額に合わせ、地方特例交付金や普通交付税を、また、歳出に伴う国・県支出金や市債のほか、前年度決算額の確定に伴う繰越金などを補正するものです。

初めに、総務財政分科会についてです。

まず、投票区再編の概要についてただしたところ、再編についての一番の目的は、投票環境の改善によって投票率を上げることである。具体的な方法としては、有権者数をもっとも多い黒石投票区、次いで多い西岐波投票区においては分割を図る一方、投票区統合については、投票日当日に送迎バスを運行させるなど投票しやすい環境整備を提案することで、地元関係者の賛同を得ながら進めていきたいとの答弁がありました。

次に、投票区再編作業によっては、このたび計上されているシステム改修経費が変わってくるのではないかとただしたところ、補正額は業者から聴取した見積りによって算出したもので、基本的な作業にかかる経費の積上げであるため、投票区の増減等による影響はないとの答弁がありました。

次に、文教民生分科会についてです。

まず、UBEビエンナーレ推進経費として増額補正されるギネス認定支援サポート業務の委託内容についてただしたところ、これは、60年以上の歴史を持つUBEビエンナーレの記録に関しギネス認定を受けるための申請業務委託で、補正額は約280万円である。その内訳は、申請にかかる費用約60万円、公式認定員による審査認定費用約150万円、調査業務及び認定員派遣にかかる費用約45万円、情報発信サポートPR費25万円となる。また、当該委託業者には、ギネス申請業務と併せてギネス認定による経済効果の測定を依頼することとしている。

本市は、UBEビエンナーレを世界でもっとも歴史のある野外彫刻展と称しているが、このたびギネスに公式認定されることにより、世界的な情報発信への足掛かりになるものと考えている。

なお、ギネス認定は、通常、申請から四、五か月の期間を要するため、今回の認定に当たっては令和6年1月末頃になると見込んでいるとの答弁がありました。

次に、このたび増額される新型コロナウイルス感染症対策基金積立金の活用方法についてただしたところ、この基金は、「コロナに負けない！支え合い募金」及びその他の寄附金の合算により積み立てられたものである。本市は、これまでに当該基金から、市民配付用の新型コロナウイルス感染症検査キットの購入や、コロナ感染症に関する情報提供のための「うべコロナニュース」発行経費等に充ててきたところである。

今後も、基金を適正に運用しながら、寄附者の意向に添うような活用を図りたいとの答弁がありました。

次に、産業建設分科会についてです。

まず、山口宇部空港ふれあい公園大型遊具設置事業費のうち、施設等管理委託料についてただしたところ、これは来園者の安全対策に伴うものであり、令和5年10月から年末年始にかけての行楽シーズンや3連休に限定して、広場

の落し物等に対応する巡視員と駐車場整理員をそれぞれ3人ずつ、年度内30日間配置するものであるとの答弁がありました。

また、広場巡視員の業務内容について、トイレの中も巡視の対象にならないのかただしたところ、令和5年5月末のオープンから8月末までの間は市職員が巡視を行い、トイレの中のごみや、トイレトペーパーの補充について対応してきた。これを制度としていくかどうかは、今後、施設管理者である県と協議していきたいとの答弁がありました。

なお、一部委員から、来客が多い時にトイレの汚れ等も心配になるため、しっかり県と連携しながら検討されたいとの要望がありましたことを申し添えます。

次に、**議案第73号令和5年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第1回）**についてです。

これは、所要の補正を行うものです。

本案を担当した文教民生分科会において、特に御説明申し上げる事項はないとのことでした。

次に、**報告第4号専決処分を報告し、承認を求める件（令和5年度宇部市一般会計補正予算（第6回））**についてです。

これは、6月から7月の大雨に伴う災害対応のため、予備費を増額したものです。

本案を担当した総務財政分科会において、7月11日の専決処分前に、工事の発注を行うなどの問題となる手続きを行っていないかただしたところ、専決する段階でも予備費はいくらかあったので、現地確認をした上で、既存の予備費から充当し発注するなど適正に事務手続きを行っているとの答弁がなされました。

各分科会から以上のような報告を受けた後、それぞれの補正予算議案等について採決を行った結果、冒頭申し上げたように決定したものです。

以上が、補正予算議案等に係る審査の概要です。

その他の議案につきましては、本席から特に御説明申し上げる事項はありません。

よろしく御審議くださるようお願いし、予算決算委員会の報告を終わります。